

平成25年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

平成25年4月

都 市 局

目 次

○ 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧	
・平成 25 年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…… 1
・平成 25 年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧	…… 3
○平成 25 年度予算に向けた個別公共事業評価書	…… 4

直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧

■平成25年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけでなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
長野県	国営アルプスあづみの公園	610	1.7	継続	
佐賀県	国営吉野ヶ里歴史公園	357	2.0	継続	

■平成25年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価 年度の対 応方針	備考
神奈川県	高速横浜環状北西線	2,200	1.8	H23	新規	-	

※B/Cは走行時間短縮便益、走行経費減少便益及び交通事故減少便益の3便益による値

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価 年度の対 応方針	備考
宮城県	国営みちのく社の湖畔公園	470	3.2	H23	再評価	継続	
茨城県	国営常陸海浜公園	443	2.0	H23	再評価	継続	
東京都	国営昭和記念公園	650	1.2	H23	再評価	継続	
新潟県	国営越後丘陵公園	570	2.6	H23	再評価	継続	
岐阜県・愛知県・三重県	国営木曾三川公園	822	7.8	H23	再評価	継続	
京都府・大阪府	淀川河川公園	418	12.1	H23	再評価	継続	
奈良県	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	1,024	2.1	H22	再評価	継続	
兵庫県	国営明石海峡公園	958	2.0	H22	再評価	継続	
福岡県	海の中道海浜公園	935	2.4	H23	再評価	継続	
沖縄県	国営沖縄記念公園	1,170	2.5	H23	再評価	継続	

平成25年度予算に向けた個別公共事業評価書

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評 価項目
	費用	便益			
道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通センサス ・パーソントリップ調査 	都市局 道路局
都市公園事業 (TCM、コンジョイント分 析、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての 利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市局

※費用便益分析に用いる便益の把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成25年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
							うち見直し継続			
都市公園事業				1	1	2	2			
直轄事業										
合計	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成25年4月現在)

【公共事業関係費】
【都市公園事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見 込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠							
国営アルプスあ づみの公園 関東地方整備局	再々評価	610	1,909	<p>【内訳】 直接利用価値：1,516億円 間接利用価値：393億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：利用実態を踏まえ、利 用者の上位8割をしめる都県、 または利用者数割合が3%以上で ある都県を誘致圏に設定 誘致圏人口：3,855万人</p>	1,120	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代から残る水路など、地域の生産活動と結 びついた構造物等の展示、維持、保全を行って おり、安曇野の風土・文化の継承に貢献している。 ・オオルリシジミ（絶滅危惧Ⅰ類：環境省レッドリ スト）の保護区を園内に設置し、保全のための調 査・研究のフィールドとして研究者に提供すると ともに、公園としても調査・研究に協力し、保全技術 の確立に貢献している。 ・2地区双方の利用や、2地区を活用したイベントの 実施等により公園周辺の活性化に貢献している。 	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一の都道府県を越える広域の見地から設置さ れた公園であり、自然環境の保全、広域レクリ エーション需要への対応等の基本方針に基づき 整備を行っており、政策目標に照らして妥当性 を有している。 ・誘致圏人口は、前回評価時よりも約0.5%の増 加となっており、大きな変化は見られない。 ・年間約50万人の入園者を迎え、平成24年11月 には、累計入園者が300万人を突破した。 ・事業進捗率は97%（事業費ベース）であり、 前回評価時の94%から着実な事業進捗を図って いる。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理施設や防災機能強化等のための事業を実 施し、平成27年度までに公園全体の開園ができ よう整備を進める。 <p>③コスト縮減等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀金・穂高地区（里山文化ゾーン）における 外周柵の構造変更及び外周路舗装区間の最小 化。 ・大町・松川地区（自然体験ゾーン）におい て、既存道路を活かすことにより園路整備を最 小化。 	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 舟引 敏 明)

<p>国営吉野ヶ里歴史公園 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>357</p>	<p>2,316</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：1,772億円 間接利用価値：544億円 【主な根拠】 誘致圏：利用実態を踏まえ、日帰り来園者数が累積80%に達する経路長90kmの範囲を誘致圏に設定 誘致圏人口：766万人</p>	<p>1,137</p>	<p>2.0</p>	<p>・吉野ヶ里遺跡は、弥生時代のクニの姿を明らかにし、600年間の弥生時代からの流れを捉えることの出来る重要な遺跡であり、その遺跡の保存を通じての本物のこだわりと、適切な施設の復元や、わかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感出来る場を整備している。 ・年間約60万人の来園者数があり、周辺地域の観光客数の増加にも寄与している。 ・数多くのイベントや体験学習プログラムが行われており、九州・沖縄に限らず全国からの来園者も多く、幅広い年齢層から当公園が利用され、公園全体の満足度と歴史施設のわかりやすさについての満足度は9割を超えている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・我が国固有の文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置された公園であり、吉野ヶ里のクニ全体の様子を復元し、弥生時代を体感できる場として、本遺跡と周辺の豊かな自然環境の一体的な整備・保存を進めており、政策目標に照らして妥当性を有している。 ・誘致圏人口は、前回評価時よりも約0.24%の増加となっており、大きな変化は見られない。 ・年間約60万人の来園者を迎え、開園当初からの累計入園者は平成24年3月に約600万人に至り、周辺地域の観光客数の増加にも寄与している。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成25年度以降は隣接する県立区域境界部の造成、休憩所、東墳丘墓の覆土・修景等の整備を進める。</p> <p>③コスト縮減等の可能性の視点 ・園内で発生した草本や枯損木等の植物発生材を全て堆肥化やチップ化し、処分費及び堆肥・マルチング材の購入費の縮減に努めている。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・景観課 (課長 舟引 敏明)</p>
-------------------------------	------------	------------	--------------	--	--------------	------------	--	---	-----------	--